緑化事業完了確認要領

１　「緑化事業完了確認申請書」の提出

２　写真の提出

【写真撮影の要領】

（１）全景写真　…植樹内容（高木・中木・低木の植栽配置、本数）が判別できる程度の距離から撮影

（２）キープラン…植栽平面図に写真の撮影場所と方向を記入したものを添付

（３）高木写真　…高木を樹種別に撮影（採寸写真）

① 樹高採寸（スタッフ[箱尺]等を立てて遠景撮影）

※スタッフ[箱尺]等の数値が判別できるように撮影すること。

② 目通周採寸（メジャー等を幹に回して近景撮影）

※地上高１．２ｍで採寸

※採寸は幹巻き前に行うこと。

※株立ちの場合は一番細い幹を採寸して撮影すること。

また、この際の幹周りは、それぞれの幹の周長を合算した数値に０．７を掛けたものとする。写真に各幹周長の数値を添えること。

（４）大景木写真…大景木として植栽したものを全て撮影（採寸写真）

※樹高、目通周の採寸方法については、高木写真と同様とする。また、葉張採寸も撮影すること。